

好摩地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年8月7日(月)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
好摩	1	<p>好摩地区のまちづくりビジョンについて</p> <p>旧玉山村が盛岡広域都市計画区域へ平成2年に編入してから約30年近くが経過いたしました。社会構造や経済の情勢など編入時と大きく変化しており、当地区を見るに当時の都市計画ビジョンとはかけ離れた現状と認識しています。そういう中で、自治会としても地域活動を通じて地域活性化に微力ながら貢献しているつもりではありますが、当地区のまちづくりビジョンについて、市の考えをお聞きしながら懇談したいと存じます。</p> <p>当地区は、かつては渋民地区より人口が多かった地区ですが年々減少しており寂しさを感じえません。住居系への住宅建築もほとんど見られなく、所有者からは売りたいでも引き合いがなく高い固定資産税、都市計画税そして相続税などの負担が大きくなったばかりの声を聞かれます。一方では、市街化調整区域には住宅建築の制限があり容易に建築ができないという声も聞かれます。また、工業系においても旧T&amp;S用地なども荒廃した状態で10年以上が経過している現状です。このままでは益々市中心部及び盛南地域との格差が拡大していく一方です。若い人が安心して定住し住み続けていただくには雇用の場の創出など市の強力な誘導施策が不可欠であり、そうした施策を大いに期待しております。</p>	<p>平成17年に策定した「盛岡市・玉山村新市建設計画」では、玉山村について、「新市の北部の拠点として駅周辺の都市基盤整備により定住人口の増加を図るとともに、高度技術集積型産業の導入拠点として、交通アクセスや時価などの優れた立地条件を持つ盛岡工業団地等への企業誘致を推進する」としております。</p> <p>市では、新市建設計画に基づき、好摩地区においては、IGR好摩駅周辺整備事業や巻堀中学校施設整備事業、好摩地区体育館整備事業、好摩永井線整備事業、団体営基盤整備事業(好摩地区)などの社会基盤整備事業を推進してきたところです。</p> <p>今後におきましても、盛岡市総合計画や新市建設計画などに掲げる事業を確実に推進しながら、地域の振興を図ってまいりたいと存じております。</p> <p>盛岡広域都市計画における好摩地区のまちづくりのビジョンは大きく変わっていないものと認識しています。</p> <p>玉山地域については、「無秩序な市街化の拡大による環境悪化の防止」や「良好な市街地の形成」、「優良農地との調和」等を図るため、平成2年に都市計画区域に編入したものです。</p> <p>編入時の方針につきましては、平成2年5月に岩手県作成の「市街化区域及び市街化調整区域の整備・開発又は保全の方針」において示しており、好摩地区の土地利用の方針といたしましては、商業地は好摩駅周辺地区等に配置、工業地は芋田地区等に配置、住宅地は好摩駅周辺地区の既存集落を中心に配置するとしております。</p> <p>この方針については、平成27年3月に岩手県が作成した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」においても、大きな変更はないものです。</p>	<p>市長公室 企画調整課</p> <p>都市整備部 都市計画課</p>
		<p>1 市の各種計画等において、好摩地区のまちづくりビジョンはどのような位置づけをされているのでしょうか。</p>		
		<p>2 盛岡広域都市計画において編入時と現在とでは、まちづくりビジョンがどのように変わっているのか、変わっていないのか教えてください。</p>		

好摩地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年8月7日(月)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
好摩	1	<p>3 市街化区域への誘導施策について住居系, 工業系別に講じている施策を教えてください。特に, 地区内の旧T&amp;S跡地など工業系への企業誘致の状況を詳しく教えてください。</p>	<p>住居系の誘導策につきましては, 良好な住環境の形成及び保全を図るため, 区域区分制度や地域地区制度等により行っているところであります。</p> <p>工業系の誘導策につきましては, 市では新たな企業等の立地は, 雇用の創出につながることから企業誘致に積極的に取り組んでいるところであり, 企業訪問により, 当市の立地環境や優遇制度を説明するとともに, 企業ニーズを把握しながら立地場所等の紹介を行っております。</p> <p>旧テーアンドエス跡地への企業誘致については, これまでも複数の企業に対し, 当該用地を紹介するとともに, 立地に関する助成制度の説明や企業からの個別の要望事項を土地所有者に伝えるなど, 誘致に向けた働きかけを行ってきているほか, 岩手県のホームページ「岩手県企業立地ガイド」の工場跡地一覧に情報を掲載し, 周知を図っております。</p> <p>平成29年度は, 食品関係の企業1件の引き合いがあり, 現地視察なども行いましたが, 建物が老朽化しており, 使用出来る状態ではなかったことや必要以上の敷地面積だったため, 立地に至っておりませんが, 敷地面積が3haと十分な広さがある上, 市街化区域の工業地域に指定されており, 好摩駅からも比較的近いなど, 良好な条件にあるものと認識しております。</p> <p>今後におきましても, 土地所有者の意向等を確認しながら立地を検討している企業に対し, 積極的に紹介してまいりたいと存じます。</p>	<p>都市整備部 都市計画課</p> <p>商工観光部 ものづくり推進課 立地創業支援室</p>

好摩地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年8月7日(月)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
好摩	2	<p>就業改善センターの大規模改修計画について</p> <p>盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画の実施計画で、就業改善センターの大規模改修計画が計画されていますが、このことについて懇談したいと存じます。この計画については、当初、好摩児童館を好摩小学校に移転し、巻堀出張所と好摩地区公民館の機能を児童館を増築も視野に入れながら大規模改修して移転し就業改善センターは解体するとのことでした。この計画を平成27年11月27日に渋民公民館で説明を受けましたが、好摩地区住民から児童館では増築するにも敷地が狭いこと、駐車スペースが確保できないこと、使い勝手が悪いことなどから、この計画に反対の意見等が多く寄せられたことから、同年の12月21日に好摩地区自治会連絡協議会が要請して好摩地区住民を対象とした説明会を開催していただいたという経緯があります。</p> <p>当地区の意見としては、好摩地区の地域活動の拠点施設であるが、「集会ホールがない」誰でも休憩できる「市民ホール的なスペースがない」、「バリアフリーでない」、「利用できる部屋が2階にあり高齢者や障害者の利用に支障がある」、「冷房がない」、「出張所スペースの充実(待合室がない)」など、拠点施設としては不十分であり、玉山地域の他地区は公民館機能を中心とした改築がなされており(藪川地区の計画も含む)当地区としても、地区公民館を核とした施設整備を強く望んでおります。</p> <p>就業改善センターは、地区住民の中では好摩地区公民館及び出張所との意識が強くあり、農業者の就業改善施設として活用しているとの認識は全くといっていいほどありません。是非、好摩地区の地域活動、生涯学習の拠点施設として末永く利用できるよう、多少時間を要してでも地区住民と意見交換しながら改築を視野に入れた施設整備をお願いしたとの思いから懇談したいと存じます。</p>		
		<p>1 好摩児童館の改修から就業改善センターの大規模改修に計画変更されていますが、説明会では地元住民の意見を聞きながら検討するとの話であったと記憶していますが、その後に意見交換もないままに計画が変更になったと思っています。児童館への移転には反対意見が多かったが、老朽化している就業改善センターへの移転を希望したとの認識は地区ではありませんが、計画変更の経緯をお知らせ願います。</p>	<p>就業改善センターの大規模改修に係る好摩地区の施設の計画変更の経緯につきましては、平成27年11月26日に、当初案として「好摩地区公民館・就業改善センターの増築を含め大規模改修する児童館への機能移転、現建築物の解体」として地元へ説明させていただきましたところ、地元の皆様から好摩児童館の規模や配置等から改修による移転への懸念を示されたことや、同年12月21日に地元主催の説明会の席上でも、就業改善センターを大規模改修し地域の集会施設として継続するようにとの意見を複数いただいたことから「現状の好摩地区公民館・就業改善センター・巻堀出張所を大規模改修し、継続使用することとし、好摩児童館は好摩小学校に機能移転後に売却する。」として計画を見直しました。</p>	<p>玉山総合事務所 産業振興課 税務住民課  教育委員会 生涯学習課</p>

好摩地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年8月7日(月)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
好摩	2	2 説明会の際に、意見として出されていた、ホール整備、バリアフリー化などの意見は今回の大規模改修計画にどのように反映されているのか、大規模改修計画の内容を教えてください。	<p>大規模改修計画の内容につきましては、平成29年度に耐震診断調査の実施を予定しておりますことから、その調査結果の内容に基づき、平成30年度予定の実施設計までに、改修内容を計画することとなります。</p> <p>したがって、地元から出されております意見のホール整備やバリアフリー化などにつきましては、今後、地元との相談を重ねながら整備内容を検討していくこととなりますが、増築や大幅な機能の変更などには、補助金返還が必要になるものと思われま。また、長寿命化の事業では、既存施設の機能維持に係る修繕や改修に限られるものでございますので、増築や機能変更ということになれば、今回の事業での実施は困難となりますが、盛岡市の中には同様の課題を抱えている施設が他にもあることから、市のほかの類似施設等の状況も踏まえながら、要望に対しては今後検討が必要と存じております。</p>	<p>玉山総合事務所 産業振興課 税務住民課</p> <p>教育委員会 生涯学習課</p>
好摩	3	<p>地域活性化、地域協働を推進するに当たって市と自治会の協働のあり方について</p> <p>少子高齢化人口減少社会を向かえ当地区も人口減少と若者の流出等による高齢化率の上昇など、想像すら出来なかったことを経験しており、今後益々この傾向は進行していくと予想されます。このような状況から、地域のコミュニティを支えてきた自治会も役員の高齢化、それに伴う担い手不足が深刻な状況にあります。また、合併とともに旧市に倣い結成された福祉推進会や市が推進している地域づくり組織などの設置による事務負担、市の非常勤職員の推薦要請など、合併に伴って自治会役員の負担は大きくなりました。地域の自主的活動で手一杯のところ、このような負担増があり、このままでは持続性ある地域活動が維持できない状況になりつつあり、本来の自治会の目的である地域コミュニティ形成や親睦融和などを図る独自事業にも大きく影響しています。</p> <p>つきましては、市の地域担当職員制度などを見直していただき、町内会、自治会の負担軽減に向けた直接的な支援を市にお願いしたく懇談したいと存じます。前回のまちづくり懇談会でも類似する内容で懇談させていただきましたが、当地区で意図するところとは相違する回答であったので、切実な願いのもとに懇談事項としたものです。</p> <p>いずれ、当地区の多くの自治会は旧市の町内会と違い、少ない世帯で何とか遣り繰りしながら活動しており、会長を始め役員負担が大きいことは会員の皆さんも認識していることから、中々役員になることに躊躇される現状です。自治会の再編ということも選択肢の一つと思っておりますが、自治会間での話し合いでは中々難しいところもあり、行政の手助けが必要と思っております。自治会が今後も持続性を持って活動し市と連携して良好な地域コミュニティを形成し協働できるよう、現状を踏まえた今後のあり方について懇談したいと存じます。</p>		

好摩地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年8月7日(月)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
好摩	3	<p>1 地域担当職員の業務として、福祉推進会や地域づくり組織の直接的な事務支援をお願いしたいと思います。</p>	<p>地域担当職員は、地域にとって身近な市の窓口の一つとしての機能を果たすべく、平成28年度に創設し、主に以下の5つの業務を担当しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 災害時における被災箇所の状況把握及び第一報</li> <li>イ 地域協働に関わる業務</li> <li>ウ コミュニティ推進地区組織等の総会への出席</li> <li>エ 要望を受けた場合の所管課への取次ぎ</li> <li>オ 空き地・空き家等に関する状況把握</li> </ul> <p>地域担当職員は、本務に従事しながら地域にも関わることとなるため、業務を限定しており、地域住民と市をつなぐ役割を担っていくものと考えます。</p> <p>一方で、福祉推進会や地域づくり組織、町内会・自治会等の直接的な事務支援やイベント開催時等の支援につきましては、専門的な知識を有する人材の派遣などを含め、今後どのようなことが可能なものか検討してまいります。</p> <p>また、地区組織における「役員の担い手不足」などの課題解消に向けて、市職員が一地域住民として町内会・自治会や地区組織の活動に関わっていくことは必要であると考えておりますので、地域活動に理解や関心を持ち、自発的に地域活動を行う職員を養成するよう、職員研修などを通じて一層働きかけてまいります。</p>	<p>市民部 市民協働推進課</p>

好摩地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年8月7日(月)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
好摩	3	<p>2 民生児童委員, 主任児童委員, きれいなまち推進員など多くの非常勤特別職の推薦依頼がありますが, 自治会の役員確保すら困難な状況です。つきましては, 推薦ではなく適任者の人物紹介に留め, 交渉は担当課若しくは地域在住の地域担当員グループで対応願いたいと思います。</p> <p>3 自治会への配布物, 調査依頼などについて, 更なる減量化をお願いします。</p>	<p>民生児童委員及び主任児童委員につきましては, 一斉改選や途中退任の際に町内会・自治会, 地区福祉推進会に候補者の推薦を依頼しておりますが, 地域福祉課職員が同行して, 民生委員の業務や役割等の説明を行うとともに, 承諾についてもお願いするなどしているところであり, 引き続き推薦をお願いいたします。</p> <p>また, 民生児童委員の活動を広報に掲載するなど, 業務内容について広く周知を図り, 民生児童委員の成り手が手を挙げやすくなる環境づくりに力を入れてまいります。</p> <p>きれいなまち推進員は, 市の清掃行政の円滑な推進を図るため, 地域において, ごみの出し方・分け方など指導的な職務を行なっていただき, 地域と行政のパイプ役としての役割, また, ごみ減量資源再利用施策の中心的な役割を担っていただいております。</p> <p>このことから, 業務の特徴として, 自治会の方々とともに活動していただいておりますので, 従来どおり推薦について, 御理解と御協力をお願いしたいと存じます。</p> <p>市から町内会・自治会へ依頼する回覧物やポスターの数については, 盛岡市内全域において, 平成27年度が99件であったのに対して, 平成28年度は29件となっており, 平成27年度と比較して約7割の減量となっております。</p> <p>今後につきましても, 市から町内会・自治会へ依頼する内容について精査し, 更なる町内会・自治会の負担軽減に取り組んでまいります。</p> <p>玉山地域においては, 地域住民の皆様へ広く情報をお知らせするために, 月に2回, 市広報とともに各自治会の文書連絡員へ各種文書をお持ちし, 自治会内へ全戸配布又は班回覧での文書配布をお願いしております。また, 月に1回, 玉山総合事務所各課等から自治会長あての各種文書をまとめて郵送しております。過去において, 文書連絡員から仕分けの煩雑さの解消について要望をいただいた際に, 市広報へ掲載される情報の文書配布を実施しない, また, できるだけ回覧にとどめ全戸配布を減らす等の対応をしたところですが, 今後においても, 情報の重複解消を図るなどし, 配布物の減量化に努めてまいります。</p>	<p>保健福祉部 地域福祉課</p> <p>環境部 資源循環推進課</p> <p>市民部 市民協働推進課</p> <p>玉山総合事務所 総務課</p>